

令和4年6月16日

横須賀市立各学校校長様  
同 PTA会長様

横須賀市PTA協議会  
会長 櫻井 聡

## 令和4年度市P協からの重要なお知らせ

日頃より横須賀市PTA協議会の活動に、ご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。下記の通りご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 1. 市P協開催事業(講演会・イベントなど)の参加について

市P協では、PTA活動に参加される方を補償できる『すかさぽ補償』という保険をご用意しています。この保険は市P協に加入している単Pの会員全てが対象となります。参加した事業でお怪我等が発生し、保険をお支払いいたしますにはその事業がPTAの活動の一環であることを、PTA会長が承認していることが必要です。

今まで市P協開催の講演会やイベントの参加については、各単Pの運営が集約して、市P協に申し込みをしていただいていたため、運営がまとめていることで、PTA会長が承認していることと判断しておりました。

しかし今後は、単P運営の負担を減らし、多くの皆様が参加しやすくするため、単P運営を通さずに市P協に直接申込ができるような仕組みにしました。(メールやGoogleフォームでの申し込み)この場合、運営を通らないので、PTA会長が事業への参加を承認しているか判断が微妙となります。

そこで、今後、単P会員の方が直接参加できる市P協開催事業は、単P活動の一環である旨を、年度当初に一括してご承認をお願いしたいと存じます。

お申し込み時に、参加者個人を特定するために、お子様のお名前、学年クラスを記載していただいております。

(参加者リストは市P協で管理し、単Pよりご要望があれば提供いたします)

## PTA活動及びすかさぽ補償ご使用の上での注意点

さて、学校の活動や行事において保護者が参加・活動される場合、「PTA 会長が事前に PTA 活動と承認すれば、すかさぽ補償の対象になる場合がある」とご案内をさせていただいていますが、以下のことご理解くださいますようお願いいたします。

■PTA活動(学校行事に保護者が参加する場合で、PTA会長がPTA活動と承認した活動含む)での事故は、場合によってはPTA会長が責任を問われる場合があります。すかさぽ補償を申請した場合には、責任をPTA会長が認めたと取られる場合もあります。

■必ず活動内容を把握してください。その上で、電動工具を使わない、安全確認をする、高所の作業は命綱をつけるなどの安全確認を怠らないようにしてください。

※電動工具を使った事故は、元々すかさぽ補償の対象外です。

■特に地域の方が参加する活動においては、学校とよく話し合ってください。

■危険が伴う作業を含む場合は、PTA会長の承認は出さず、すかさぽ補償を使わないのが安全とも言えます。

PTA活動で何か問題や事故が発生した際に、責任を問われるのはPTA会長になります。できる限り事前に自衛していただけますようお願いいたします。

以上、ご不明な点がございましたら、市P協事務局までご連絡ください。  
よろしく申し上げます。

横須賀市PTA協議会 事務局担当 浅井 香緒里

電話 046-824-1478 FAX046-824-1480

E-mail [office@pta-yokosuka.jp](mailto:office@pta-yokosuka.jp) サイト <https://pta-yokosuka.com/>